

益田赤十字病院

【宣言内容】

認定日：令和5年4月1日

本社(事業所)は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- (1) 職員が育児休業を取得しやすい環境の整備に努めます。
- (2) 育児短時間勤務について、個々の状況に合わせ柔軟に対応します。
- (3) 院内保育所の充実に努めます。

■実施している子育て支援

- (1) 育児休業を対象のお子さんが3歳になるまで取得可能。子が1歳になるまで本俸の30%相当の休職給を支給。
- (2) 子の看護休暇(就学前の子)年間5日取得可能(特別有給休暇)。対象の子が2名以上の場合は年間10日取得可能。半日単位での取得も可能。
- (3) 院内保育所を設置。週1回は夜間保育も可能。

【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	〒698-8501 島根県益田市乙吉町イ 103 番地 1
業種	医療、福祉
事業内容	医療(病院)
従業員	602人 (うち女性 446人) (うち非正規従業員 156人)
ホームページURL	https://masuda.jrc.or.jp